

第三次佐賀市男女共同参画計画 パートナーシップ21



佐賀市 市の木:イチョウ／市の花:サクラ

ごあいさつ

男女共同参画社会の実現をめざして



佐賀市においては、平成23年3月に「第二次佐賀市男女共同参画計画 パートナーシップ21」を策定し、市民一人ひとりが互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず社会のあらゆる分野において、その個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、様々な施策を展開してまいりました。

しかしながら、近年、少子・高齢化の進行による人口減少や国際化・情報化の進展、経済状況の変動など、私たちを取り巻く社会情勢が急速に変化しており、今後、社会の活力を維持していくためには、男女共同参画の視点を持った取り組みを進めることがますます重要になってきています。

また、昨年9月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が公布・施行され、これまで以上に、男女が共に子育てや介護等をしながら働きやすい職場環境づくりを推進するなど、仕事と生活の調和が取れた働き方ができる社会の実現に向けた取り組みが求められております。

このような状況を踏まえ、本市では、これまで推進してきた第二次計画の趣旨を継承、発展させるとともに、さらなる男女共同参画の推進を図るため「第三次佐賀市男女共同参画計画 パートナーシップ21」を策定いたしました。

本計画では、「佐賀市男女共同参画を推進する条例」の基本理念のもと、「DV防止法に基づく市町村基本計画」及び「女性活躍推進法に基づく市町村推進計画」を盛り込み一体的に取り組みます。さらに、「防災分野における男女共同参画の推進」、「女性の活躍の推進」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」を重点的に推進すべき事業と位置付けるなど、各施策に対する取り組みを明確にしています。

今後も、市民の皆様とともに本計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えておりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、市民意識調査、パブリックコメントなどにご協力いただきました多くの市民の皆様並びにご審議いただきました佐賀市男女共同参画審議会の委員の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

佐賀市長 秀島 敏行

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	3
2 計画策定の背景	4
3 現れてきた課題	8

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念	11
2 計画の特徴	12
3 計画の性格	12
4 計画の期間	12
5 重点的に推進すべき取組	13

第3章 計画の内容

【計画の体系】	17
基本方向Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	20
重点目標1 男女共同参画意識の醸成	21
重点目標2 性別によらない教育・学習の充実	25
基本方向Ⅱ 男女がお互いを認め合う社会づくり	28
重点目標1 性に関する理解の促進	29
重点目標2 ハラスメントや男女間の暴力の根絶	32
重点目標3 生涯にわたる心と身体の健康づくりの推進	35
基本方向Ⅲ あらゆる分野への男女共同参画を促す社会づくり	39
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	40
重点目標2 家庭や地域社会における男女共同参画の推進	42
基本方向Ⅳ 男女が共に働きやすい環境づくり	46
「佐賀市女性の活躍に関する推進計画」	
重点目標1 事業所における男女共同参画の推進	47
重点目標2 女性の就労環境の改善	49
重点目標3 雇用における男女均等な機会と待遇の確保の促進	52
重点目標4 ワーク・ライフ・バランスの推進	56
重点目標5 農林水産業、商工業等における男女共同参画の促進	58
重点目標6 庁内における男女共同参画推進体制の整備	60
基本方向Ⅴ ドメスティック・バイオレンス（DV）のない社会づくり	65
「佐賀市配偶者等からの暴力（DV）の防止及び被害者の支援に関する基本計画」	
重点目標1 DV根絶に向けた啓発と教育の充実	66
重点目標2 安心して相談できる窓口及び被害者支援体制の充実	69
重点目標3 切れ目のない支援に向けた関係機関等との連携強化	76

第4章 計画の推進

1 市民、事業者等との協働と連携による取組	81
2 庁内推進体制	82
3 国・県・他自治体との連携	82
4 計画の進行管理	82

資料編

1 佐賀市男女共同参画審議会 委員名簿	89
2 佐賀市男女共同参画審議会 審議の経緯	90
3 佐賀市男女共同参画を推進する条例	91
4 男女共同参画社会基本法	93
5 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	96
6 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保に関する法律	100
7 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	102
8 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	108
9 男女共同参画行政のあゆみ	113
10 男女共同参画を理解するための用語解説	116